

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会

②施設・事業所情報

事業所名称：	柳沢保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	園長 佐々木 則子	定員：	45名
所在地：	岩手県滝沢市柳沢 1370-4		
TEL：	019-688-4335	ホームページ：	http://www.thoiku.jp/publics/index/25/0/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 昭和56年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 滝沢市保育協会			
職員数	常勤職員： 11名	非常勤職員：	11名
専門職員	園長 1名	保育士	7名
	主任保育士 1名	保育補助	1名
	副主任保育士 1名	調理員	3名
	保育士 7名		
	栄養士 1名		
	(居室数)		(設備等)
施設・設備 の概要	乳児室・ほふく室	2室	遊戯室を除く全室エアコン設置
	保育室	3室	防犯カメラ設置
	遊戯室	1室	AED設置
	給食室	1室	カード式送信機(ALSOK契約)
	医務室	1室	
	事務室	1室	
	教材室	1室	

③理念・基本方針

【理念】

慈愛・和・信

- 一. 私たちは、子どもが豊かな愛情の中で、一人ひとりが幸せに生活し、心身共に健やかな育ちが保障されるようどの子にも限りない『慈愛の心』をもって保育いたします。
- 一. 私たちは、無限の力を持つ子ども一人ひとりの健やかなる成長を支え、共に保育の喜びを創り分かち合う『和の心』を大切にいたします。
- 一. 私たちは、未来に向かって生きる力を育む保育の仕事に誇りと使命感を持ち子育ての輪を広げ豊かにし、共存する『信の心』を大切に社会に貢献して参ります。

【方針】

この理念について、現在の福祉政策、保育指針改定の趣旨を活かし、次の基本方針により具体化を図ります。

(1) 安全安心な環境と保育の質の向上

利用する子どもや保護者の人権を尊重し一人ひとりの尊厳が守られ良質且つ安全・安心な生活環境と質の高い保育を提供します。特に、直接触れる体験や遊びを重視して、子ども自ら学ぶ力を発揮させ、一人ひとりの心の深まりと諸能力と学びの芽の一層の育成を図ります。また、子どもの健やかな育ちを願い、家庭、地域、保育園の関係性を深め協働して、課題やニーズに対する子育て環境の改善に積極的に取り組みます。

(2) 公益的取り組みと情報発信

地域における子育て福祉の課題に主体的にかかわり、多様な関係機関との協働を図りながら、地域の包括的な子育て支援の中心的な役割を担い公益的な取り組みを推進します。また、地域との関係性を深め信頼と協力を得ることができるよう、経営情報の公表や情報発信に積極的に取り組み、地域に根ざした施設経営を行います。

(3) 専門性の向上と人材育成

社会の情勢や子育て環境の複雑化に伴い、保育所では多様化する支援機能に対する幅広く高度な専門性や技術、技能などが求められます。日々の業務を通じ、その専門性を向上させていくために、キャリアパスの明示と「要」となるリーダー的職員の位置づけの明確化及びマネジメント能力の向上に努めると共に育成システムを構築し、職員育成の充実を図ります。

(4) 透明性と柔軟性を持った事業経営

当法人の保育園経営において理念に基づく方針及び社会福祉関係法令等を遵守し、種々の課題や要望に迅速且つ的確な対応と、経営状況、財務状況を把握した透明性の高い財務管理を行い、公益的、公共的で信頼性の高い経営を行います。また、事業を積極的に推進する力を持つ組織づくりを行い、社会的責任と使命を果たしていきます。

【保育目標】

- ・健康で明るく丈夫な子ども
- ・心豊かな感性と、思いやりのある子ども
- ・意欲を持ち、考えて行動できる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

【期ごとの保育目標】

- ・1期(4月～5月) ・あいさつはコミュニケーションの第一歩
- ・2期(6月～8月) ・心も体も大きく
- ・3期(9月～12月) ・様々な経験を通して仲間意識をもつ
- ・4期(1月～3月) ・期待と自信をもつ

◎健康で元気な子ども

- ・食育活動・・・様々な食体験を通して健康な体作り「生きる力」を養い、「いのち」の大切さや感謝の気持ちを育てる。

[畑作り、味噌作り、米作り、お手伝い活動、イワナのつかみ取り体験、クッキング
食育教育(マナー、三食栄養について)保護者の給食試食]

- ・体力作り・・・様々な活動を通して丈夫な体を育てる。

[マラソン、散歩、リズム運動、鞍掛山登山、雑巾がけ、早寝早起き朝ごはん内容の
生活リズムアンケート 4.5歳児]

◎思いやりのある子

- ・異年齢児保育・・・異年齢の子ども達が一緒に生活することを通して、相手も自分も大切に
する思いやりの心を育てる。

[食育、自然、造形の3本柱を年間で計画をたて異年齢児の活動として実践]

- ・地域との交流・・・地域の方々との交流を通して触れ合いを深め、相手に対しての親
しみや尊敬の気持ちを育てる。

[地域行事参加、小学校交流、中学校交流、老人クラブ亀鶴会交流(焼いも会、語り部
のお話を聞く会等行事で交流)田植え、稲刈り体験、箸づくり、老人施設訪問]

◎好奇心、探求心のある子ども

- ・造形活動・・・造形活動を通して一人ひとりの思いや感性豊かな表現を大切によく見
る目、よく考える心を育てる。

[絵本の読み聞かせ、家庭への絵本貸し出し、造形コーナーのスペースを設ける(自由
に絵を描く、製作する、様々な素材に触れる)、絵画コンクール参加]

- ・自然遊び・・・身近な地域の自然の美しさ、不思議さを五感で感じ、様々なことに
興味や関心が持てる子どもを育てる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月29日(契約日)～ 令和元年11月22日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	回(平成 年度)

⑥総評

1 評価細目の評価の「判断根拠」と「評価者コメント」について

評価機関として、福祉施設共通 45 項目及び保育内容 20 項目の「評価細目」の評価を行うにあたっては、「訪問調査」による園長、主任保育士等、幹部職員からの聴き取り内容、規程、マニュアル等の関係資料の記載内容及び「保護者アンケート」結果を確認するとともに、「園の自己評価」及びその前提となった職員が 3 グループで合議した「グループによる自己評価」の結果を検討することにより、「評価細目」に対する“認識度や取り組みの熟度”等を判断し、「評価の根拠」とした。

「評価者コメント」には、聴き取りなどにより把握した園の「評価細目」に対する取り組みの現状を「取り組みの状況」として、また、特に「b」評価、「c」評価と判断された項目には、改善、見直し、検討が期待される点などを「期待される取り組み事項」として記述した。

2 評価結果の総評

当保育園は、秀麗岩手山のふもとに位置する牧歌的雰囲気のある自然豊かな地域に位置し、昭和 56 年開設以来 38 年を経過し、地域になくはない子育ての拠点として地域に密着しながら保育の実践に努めている。

園では、食育活動、自然遊び、造形活動等に力を入れており、職員は、元気で、思いやりがあり、探求心のある子どもに育つよう、日々熱心に保育に取り組んでいる。

今回の第三者評価の受審での「グループでの自己評価の話し合い」や「園全体での自己評価」を通じて、知らされていなかったことや職員間の認識が違ったこと、伝わっていたつもりが伝わってなかったことなど、改めて、幹部と職員、また、職員同士の「気づき合い」が出来たものと察しられ、今後の業務運営の改善や保育の質向上に取り組む際に、今回のグループや園全体での「自己評価」結果が有効に活かされることを期待したい。

なお、園やグループでの自己評価の「判断した理由」として記述された内容が、「評価細目」が求める「着眼点」や「目的」・「趣旨」と異なるものも見受けられたことから、今後、「第三者評価制度」の「評価細目」を園の運営や業務の改善、見直し等に活用する場合は、再度、項目の「着眼点」、「目的」等を確認し直すことを望みたい。

以下、「評価の高い点」、「改善が求められる点」について記述し、「総評」とする。

(1) 特に評価の高い点

○ 子どもと地域との交流を広げる取り組み

園は、まとまりのある地域の中で、地元の人達から理解と親しみを持って見守られており、地域コミュニティセンターのまつり等の地元行事への参加、小中学校との交流、老人クラブとの交流による「昔ばなしを聞く会」等の開催、農家等、地域の方々の協力、応援を得ての「借り上げ農園の野菜づくり」、「園庭でのコメづくり」、「イワナのつかみ取り」など、子どもと地域が繋がる行事や活動に積極的に取り組んでいる。

こうした地域との交流は、子ども達の園での生活に広がりをもたらすとともに、社会性や協調性を身に着けるうえで大きな役割を果たしている。

○ 「食育・自然・造形」への計画的な取り組み

園では、「食育・自然・造形」を柱とした保育に力を入れており、それぞれ「年間計画」によりクラス毎（年齢別）に四季に合わせた活動の目標を綿密に設定し、「食育」では、菜園のお世話やクッキング、「自然」では、地元の山への登山や水遊び、雪遊び、「造形」では、「こいのぼりづくり」や異年齢児がグループで協力する夏祭りの「お神輿づくり」など、年齢に合わせた多彩な遊びや行事を用意し、子ども達が園での生活を楽しみながら、様々な体験が出来るよう取り組んでいる。

また、研修の一環として、これらの取り組みの中からテーマを選び、PDCA サイクルにより、実践の内容と3ヵ月毎の評価を記録しながら、改善を図る取り組みも行っており、今後、この方法により、園運営や保育全般にわたる計画・実践・評価・改善の取り組みが実施されることを期待したい。

(2) 改善が求められる点

○ 園の「事業計画」の策定について

園の「事業計画」には、法人の新たな「中長期計画」に掲げる「方針」の4項目を「本年度取り組みの重点項目」として掲げ、取り組みの内容が記載されているが、「年間指導計画」の骨格となる「教育・保育の取り組み内容」については記載がない。また、「事業計画」の前提となる前年度の事業についての評価、分析等の総括も明示されていない。

「事業計画」には、前年度の事業実績の総括を記述するとともに、「教育・保育」に関する当該年度の取り組みの基本的考え方を盛り込むことが望まれる。

また、「事業計画」や「事業報告」の作成にあたっては、職員の意見集約や参加が求められ、組織的に取り組むための仕組みを検討することも期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自己評価に基づき、グループごと、全体での話し合いを重ねていくことはなかなか容易なことではありませんでした。

しかし改めて運営、保育内容等に関して一職員として、また園全体として振り返り、意見を出し合い、共有しあうことが出来る良い機会となり、とても有意義でした。

職員が理解しているであろうと捉えていたことが、自己評価を進めていく中で伝わっていなかった部分、伝えなければいけなかった部分があったこともわかりました。

また、ヒヤリングを受け保育を進めていく上で今後も成果が得られるよう継続していくべきことと、課題点、改善点を客観的な視点で知ることが出来たことは、職員全体の励みになると共に、意識の変化にもつなげることが出来ました。

今回の受審結果を、今後の保育運営に活かしていけるよう、職員の資質向上、福祉サービスの向上に取り組んでいきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人は、昨年度末に、本年度から向こう10年間の「第二次中長期計画」を策定したが、この計画の中で、新たに「理念、方針」、さらには「目指す職員像」、職員の「行動指針」を定め、明文化している。</p> <p>②「慈愛・和・信」をキーワードにした「理念」の実現に向け、「安全安心な環境と保育の質の向上」等、4項目の「方針」を定めている。</p> <p>③「目指す職員像」には、子どもの視点に立ち、チャレンジ精神を持って主体的に考え、行動できる職員像が、また、「行動指針」には、子どもや保護者の人権擁護を始め、保育者として必要な行動姿勢が具体的に示されている。</p> <p>④ 法人から全職員に「理念と目指す職員像」を記載した「理念カード」が配布され、園においては、新しい理念等を保育室や事務室等、職員や保護者などが目に触れるところに掲示している。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>①「グループ評価」では、新しい理念等について目にする機会は多いが、職員の共通理解はまだ十分ではないとし、職員間での読み込みや読み解きが必要とする声が多い。「第二次中長期計画」の骨子や新しい理念等と「全体的な計画」、「事業計画」等、各種の計画との連動性について、全職員で理解を深める取り組みが望まれる。</p> <p>② 保護者等に対しても、理念・方針と事業計画等との関連性を分かりやすい資料により説明するなど、園の保育に対する考え方に理解と信頼が得られるよう取り組むことが期待される。</p>		

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 市からは、福祉行政全般について、「教育・保育施設長会議」において説明があるほか、保育に関する制度説明会や、必要な情報について、法人を通じて適時に提供がある。最近では、「保育料無償化」や「保育士処遇改善加算」への対応などについて、法人事務局が的確に把握し、各園に伝達している。</p>		

- ② 法人からは、定期的開催される「園長会議」で、随時、法人の運営課題や財務状況などについて説明があり、各保育園で情報を共有している。
- ③ 園としては、立地している地域の生活環境を取り巻く課題や福祉全般の需要の動向などの情報の収集や分析は特に行っていない。

□ 期待される取り組み事項

法人からの情報提供は適時に行われているが、園自体としては、保育に関する情報の収集、分析が行われていないことから「c」評価とした。「グループ評価」からは、どんな資料を、どのように収集すればいいかわからないといった率直な声が出されており、法人からの提供資料の分析、整理や園独自に収集する必要のある地域情報の対象、方法等を話し合いながら、園全体で取り組むことを期待したい。

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
---	-------------------------------------	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人の経営課題や各保育園の運営課題は、「園長会議」等で共有されており、新たに策定した「第二次中長期計画」においても地域の福祉を取り巻く状況を分析し、諸課題への取り組み方向を明確にしている。
- ② 各園からの意見や提案は適時に理事会に持ち上げられ闊達に議論が出来る組織風土になっている。

□ 期待される取り組み事項

「グループ評価」を通じて、職員は経営的な観点から法人や園の現状を把握・分析することに戸惑いを持っているように感じられる。まずは、「第二次中長期計画」が策定されたことを機に、園全体でこの計画の内容を確認しながら、園として独自に取り組むべき課題等を話し合うことで、法人全体の経営や運営の課題に対する関心と理解が広がる拡がるものと期待される。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的ビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人においては、各園長で構成される「保育戦略検討会」が中心になり、前計画の検証を踏まえながら議論を行い、本年度から前期及び中期3年間、後期4年間、計10年間の取り組みの「方針」を定め、各期における具体的な実施内容を明確にした「第二次中長期計画」を策定した。
- ② 取り組みの「方針」は、新たに定めた法人(園)の「理念」の実現を目指して設定されている。
- ③ 施設・設備の整備、人材の確保・育成等について、数値目標や目指すべき成果が設定され、実施の状況を評価できる内容になっている。

5	I-3-(1)-② 中長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「本年度事業計画」は、「中長期計画」の前期(2019～2021 年度)の実施内容の取り組みを基本として策定されている。</p> <p>② 園の本年度「事業計画」においては、「中長期計画」に掲げる新たな「理念・方針」を冒頭に掲げ、「方針」の 4 項目を園の「本年度経営の重点」とし、取り組みの内容が記述されているが、園の 3 項目の「保育目標」への取り組みについては特に記述されていない。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 園の「事業計画」は、やや行事計画的な傾向が強く、取り組みのねらいや目標、期待する成果等、実施結果や達成度の評価尺度などの記述が不足しており、「園目標」に基づく「特定教育・保育の内容」(「入園のしおり」に「提供する特定教育・保育」として記載されている)の取り組み方向も含め、PDCA 的な視点での「事業計画」の策定を期待したい。</p> <p>② 園の「前年度事業報告書」では、「事業実施概要」として簡単に年度総括を行っているが、翌年度の計画に繋げるうえからも、より詳細な評価、分析が望まれる。</p> <p>③ 「評価細目3」と同様、園の「事業計画」の策定の前提になる「中長期計画」を職員間で共有する必要があり、また、園の収支予算(決算)についても、全職員が理解できるよう、園長からの適切な説明が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「中長期計画」は、「保育戦略検討会」での議論により策定され、また、園の「単年度業計画」は、職員の参画や意見の聴取、集約をもとに、園長、主任保育士が中心となり策定している。</p> <p>② 法人の「単年度事業計画」は、前期(10月)と後期(3月)の2回、評価、見直しを実施されており、各園の事業計画の実施状況も、これに合わせて必要な見直しや変更が行われ、法人に報告されている。</p> <p>③ 法人の「事業計画」書は各職員に配布されていない。また、園の「事業計画」書は配布されているが、「事業報告」書は配布されていない。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「グループ評価」では、園の「事業計画」の策定に当たり、「職員の参画や意見の集約は特になく、また、評価や見直しについても、何時、どのように取り組まれているかわからない」といった意見も出されている。</p> <p>② 園の「事業計画」の策定や評価への職員の参加や意見集約が必要であり、職員参画の方法、事業の評価、見直しの時期、手順、事業報告書及び事業計画書への反映(事業計画書の作成が時期的に先)等について、組織的な取り組みの仕組みを明確にし、職員理解のもとで「事業計画の策定を行うことが望まれる。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>園長が3月末の「保護者説明会」、年度始めの「クラス懇談会」さらには「父母の会役員会」において「入園のしおり」とともに当該年度の「事業計画」を説明しているが、園として、どこまで保護者等の理解を得られているかは把握出来ていないとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「事業計画」の基本となる法人(園)の理念や方針、「事業計画」の各事業の内容、目標、ねらい、行事計画との関連等を分かりやすく簡潔にまとめた資料を用意し、説明や配布する機会を出来るだけ多くつくり、保護者等の理解が進むよう一層の取り組みを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「月間指導計画」について、給食部門も含めクラス毎に評価、反省を行い、毎月、定例で開催する「保育会議」に報告し、改善事項を話し合い、翌月の計画に生かすよう取り組んでいる。</p> <p>② 当園の保育実践の柱として年間計画を立てながら取り組んでいる「食育・自然・造形」の3領域について、本年度から、クラス・給食担当が具体的テーマを設定し、PDCA サイクル方式により保育に取り組む園内研修を始めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「食育・自然・造形」の実践にPDCA サイクルを取り入れた研修は、3か月毎に「保育会議」に報告しながら年間を通して取り組むこととしており、今後、研修成果が保育の質向上に向けた組織的な取り組みに活用されることが大いに期待される。</p> <p>② 「グループ評価」では、PDCA サイクル方式による研修について、「保育会議」での協議や意見交換が不十分という声もあり、職員間で取り組みの経過や内容が共有できるよう工夫することが望まれる。</p> <p>③ 運営や保育内容について、課題を重点化して評価、分析に取り組む場合は、課題に関連する「第三者評価制度」の評価細目及びその評価基準を活用することも有効な方法であり、検討を期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 上期(4～9月)分について、クラス毎に保育実践の内容を評価、反省を行い、下期(10月から3月)に向け、「年間・月間指導計画」の見直しや改善を行っている。</p>		

② 園としては、本年度の第三者評価受審を機会に、園運営や保育の質向上に必要な課題を明確にし、職員共有のもとで改善に取り組みたいとしている。

□ 期待される取り組み事項

PDCA サイクル方式による研修及び第三者評価受審は、本年度からの取り組みであり、改善策や改善実施計画の具体化はこれからであり、「c」評価とした。なお、「第三者評価制度」による自己評価や受審結果報告をもとに改善に取り組む場合は、今回の「グループ評価」や「園評価」での「判断した理由」が、評価細目の求める趣旨と異なるものも見受けられたことから、各評価細目の「評価基準」や「着眼点」を、職員間で再度確認し、共通理解のもとで進められることを望みたい。

評価対象 II 組織の管理運営

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、年度始め、園長としての園運営の考え方について、「運営方針(園長)」として文章化し、職員に説明している。本年度の「運営方針」には、開設 39 年目に当たることから、“「39」サンキューの一年、保育園を取り巻くすべてに感謝”をキーワードに保育の展開についての自分の考えや思いを書き込んでいる。</p> <p>② 園長は、自らの役割や責任について文章化し、職員に表明することまでは行っていない。</p> <p>③ 園長は、「指導計画」の反省、評価等においては、職員の主体性を大切にしながら、組織全体で取り組みを進めるよう先導している。</p> <p>④ 「防災マニュアル」には、有事の際の、園長の役割と責任、不在時の責任者などが定められている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>園長は、年度当初に当該年度の園長としての園運営の考え方を「運営方針」として文章で示しているが、「全体的な計画」、「事業計画」等の策定の際など、機会ある度に職員に対して、自分の保育哲学や経験も踏まえ、園長としての思いや意向、さらには役割と責任について率直に伝えていくことが望まれる。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人は新しい理念等の策定に合わせ、人権擁護や法令遵守等 8 項目の「行動指針」を定めている。</p> <p>② 園長は、この「行動指針」に基づき、保育者としての基本姿勢や守るべき規律等を職員会議等で繰り返し説明している。</p> <p>③ 必要な保育関連法令の資料は、法人から各保育園に配布され、ファイル化されている。</p> <p>④ 園長のリーダーシップにより保育者としての倫理観や行動規範は職員に徹底されているが、園長自身としては、遵守すべき法令等の理解が十分でないとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 保育に直接、間接に関連する人権、プライバシー保護、虐待防止を始め、雇用・労働契約、防災・防犯、食品衛生、安心安全な環境づくり、交通安全、遊具・玩具の管理等、関連資料をリストアップのうえ、体系的に整備し、職員間で共通理解が持てるような取り組みが望まれる。</p> <p>② これらのリストアップや収集は、法人内各保育園で連携して取り組むことが効果的であり、「園長会議」等での議論も期待したい。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 「職員会議」での業務や行事の振り返り時や、「保育会議」でクラス毎の評価、反省を行う際に、課題や問題点を的確に提示するなど、指導力を発揮している。</p> <p>② 職員の保育実践の様子を観察、把握し、主任保育士と連携して、適時にアドバイスしながら、個々の職員のレベルアップに努めている。</p> <p>③ 「人事評価」、「目標管理」における個人面談では、取り組みたいこと、受けたい研修、さらには私的な面での相談まで細かく配慮しながら対応しており、職員から、個人の意見を尊重しながら一緒に考えてくれ、適切な指導を得ていると評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>日常の運営全般及び職員一人一人に対する園長の指導力は適切に発揮されているが、園長の立場から、園の保育の質の現状を分析し、保育現場の改善課題を明確に示しながら、「保育会議」に加え、テーマによっては、現場の職員で考え、話し合いながら改善に取り組む「ワーキンググループ」のような仕組みをつくるなど、組織的に保育の質の向上を図ることが出来るよう、取り組みの先頭に立つことを期待したい。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 園長は、近年、年少児の入園が少なく、年長児の卒園とともに在籍数が減少する傾向にあることから、収支のバランスを取りながら、勤務体制の改善、園舎、設備等の修理、修繕に努めている。</p> <p>② 事務処理の時間確保と効率的処理の工夫、ファイルによる関係資料の整理など、実効性のある業務の取り組みの先頭に立っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>法人の「第2次中長期計画」では、当園について、後期(25～28年度)において分園を検討するとしているが、園長としては、将来的な見通しも含め、地域の保育需要の把握、分析に努め、コストバランスに留意しながら、効率的で効果的な事業運営の実現に向けて、一層、指導力を発揮していくことを期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 本年度から実施されている法人の「第二次中長期計画」に「人材確保」や「人材育成」の方針が定められ、「職種別の年次別採用・配置」、「キャリアパス明示によるキャリア形成」、「研修推進、研修体系の明確化」等の取り組み目標が掲げられ、これらに基づき具体的な「人材育成計画」が作成されている。</p> <p>② 法人として、「就職説明会」を開催するなど、積極的に採用活動を行っており、「保育園見学会」も企画し、本年度は、地元の大学や高校の専攻科の学生 12 名が参加した。</p> <p>③ 園としては、「人材育成計画」をもとに、園の現状や保育需要の変化等による将来見通しを考慮しながら、職員体制の確保や研修の充実による職員の資質向上に努めることとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「グループ評価」では、人材確保や育成の計画の存在を知らないとする声が多く、法人又は園として早急に説明、周知を図ることが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの現状</p> <p>① 法人の「第二次中長期計画」に「目指す職員像」を明示し、保育に従事する保育者としての責任感と一体感を醸成できるよう努めている。</p> <p>② 法人では、トータルな人事管理の方法として、「人事評価制度」、「目標管理制度」、「キャリアパス制度」、「職員アンケート」等を実施している。</p> <p>③ 法人としてバランスのとれた諸制度を導入し、各制度の目的も明確にされ、制度設計も綿密にされており、大いに評価される。今後、各制度の熟度が高まり、成果が上がるのが待たれる。そのためにも、法人及び園には、各制度の目的、趣旨、実施方法等を繰り返し職員に説明し、全職員が納得して取り組めるよう努めることが求められる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人では、職員が仕事と子育ての両立が出来るよう、「一般事業主行動計画(27～令和元年度)」を策定し、子どもの看護休暇や有給休暇の取得促進、育児休業や介護休業への配慮等、職員が働きやすい職場に向けた環境づくりに努めている。また、「ワーキング検討会」を設置し、効率的な業務の推進など、働き方の改善に取り組んでいる。</p>		

- ② 法人として、職員の悩み相談の窓口を設置するとともに、「電話相談カード(くまのカード)」を配布し、職員が悩みを抱え込まないよう配慮している。
- ③ 法人では、事務処理の効率化や働きやすく、魅力ある職場づくりを目指し、「ICT化推進検討会」を設け、積極的にICT化に取り組んでおり、ソフト開発会社と契約し、「おが～るシステム」を導入し、子ども達の登園、降園の安全管理に役立てることとし、本年8月から運用している。各園では、子ども達の「保育日誌」の効果的管理や各家庭のスマートフォンと結び、一斉メールアプリで送迎の確認を行っている。このシステムは、出席簿や延長保育の集計等にも活用出来、今後の利用拡大が期待されている。
- ④ 園では、有給休暇の取得や時間外勤務の状況を主任と園長で把握しながら、心身の健康と仕事と生活のバランスを保ちながら勤務出来るよう配慮しており、有給休暇の年10日以上取得、勤務時間終了後30分以内の退園を目標にしている。
- ⑤ 法人職員の親睦組織として「職員の会」があり、旅行会、釣り、映画鑑賞等のリフレッシュ活動を通じて、職員同士の融和を図る取り組みを行っており、園の職員も参加している。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人では、職員個々が、園の業務目標に沿って「個人目標(自分にとって望ましい目標)」を設定し、「ステップアップシート」で取り組む「目標管理制度」を本年度から導入している。
- ② 「ステップアップシート」は、「業務に関する目標」と「自己啓発に関する目標」をそれぞれ設定し、達成手段を明確にして1年間の行動計画を作り、上司のアドバイスも得ながら取り組みを進める様式になっており、園においては、4月に各職員が目標を設定し、取り組みを始めている。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「目標管理制度」は、一般的には、施設の運営や業務内容に関する取り組み目標や課題が明確にされ、それらに関連する目標設定を行うこと、また、目標の水準は、到達可能ではあるが、実現するためには相応の努力を要するものであることが重要とされている。そのため、園長、主任や先輩職員は、職員の主体性を尊重しながらも、場合によっては、個々の職員に「期待するレベル」を示しながら目標の設定に助言を行うことも必要になるものと考えられる。
- ② 園長、主任は、定期の面談に加え、日常的に適切な助言を行いながら職員の取り組みを支援し、職員にとっても、園にとっても、有効で成果の上がる「目標管理制度」に育てることを大いに期待したい。
- ③ 「目標管理制度」が軌道に乗った場合には、特に成果が顕著な職員については、「人事評価表」で加点するなど、「人事評価制度」と連動することで、より総合的な人事管理の体系になるものと期待される。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
----	--	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人では、「第二次中長期計画」に「目指す職員像」や職員の「行動指針」を明示している。
- ② また、「中長期計画」に基づき、「キャリアアップ形成」、「研修推進体制・研修計画」、「人事評価制度」及び「目標管理制度」の運用を柱とする「人材育成計画」を定めている。

- ③ 法人では、「人材育成計画」をもとに、単年度の「研修推進計画」を作成し、体系的に法人主催研修を実施している。また、職員のキャリアアップ形成のための研修受講にも力を入れている。
- ④ 園では、園の「単年度事業計画」の中で「研修計画」を作成し、法人の「研修推進計画」の職位研修に該当する職員を、また保育の専門研修に出来るだけ多くの職員を参加させるように留意している。また、関係機関等の主催研修は、必要性を検討しながら取捨選択し、職員を派遣している。
- ⑤ 園の保育実践の柱として力を入れている「食育・自然・造形」については、園内研修を随時開催し、取り組みの質の向上を図っている。

□ 期待される取り組み事項

法人として、「人材育成計画」や「研修推進計画」が明文化されたことから、今後は、「研修推進運営本部」の「運営委員会」による人事管理の諸制度や研修内容やカリキュラムの定期的な評価、分析をもとに、必要な見直し、改善を行うことが望まれ、園においても、同様の取り組みが行われることを期待したい。

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
----	-------------------------------------	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 園の「年間事業計画」の中で、法人研修、外部への派遣研修を計画し、職員に受講してもらっている。
- ② 園内研修では、食育、自然、造形、保健等に関する関連計画の共有や保育スキルを学習している。また、本年度から取り組んでいる「目標管理制度」の目標達成に向け、上司、先輩により OJT 的な支援を行うこととしている。

期待される取り組み事項

- ① 園としては、職員一人一人に研修機会を確保するとともに、例えば、「研修受講履歴と研修成果」を個々に作成し、「人事評価制度」、「目標管理制度」、「キャリア形成」等の諸制度とリンクしながら、本人にとって真に有効な研修受講になるよう一層の取り組みが期待される。
- ② 非常勤職員に対する研修の充実は、各園の共通課題であり、「園長会議」や「研修運営委員会」等で協議しながら、最小限必要な研修を確保するよう配慮することが望まれる。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
---	--	---------

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
----	---	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人として、毎年度、地元の大学や保育専門学校を学生を実習生として受入れており、例年 50～60 名程度が各園で実習しており、当園では、本年度は、1名を受け入れ、今後 2 名を予定している。
- ② 実習、職場体験別に「受入れマニュアル」を作成しており、受入れ態勢、オリエンテーションの進め方、実習生の心得等、詳細な内容になっている。なお、「受入れマニュアル」に実習生等の受入れを通じて保育関連専門職の育成に携わる「社会的意義、責務」についても付け加え、職員が共通の目的と認識を持って対応に当たるようにしたい。
- ③ 園では、あらかじめ「実習プログラム」は作成せず、実習担当の副主任が実習生と話し合いながら共通理解のもとでプログラムを作成し、マンツーマンで実習指導を行っている。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人では、ホームページで、法人の「理念・方針」、「事業計画」、「事業報告(収支決算)」、「事業主行動計画」さらには各保育園の概要、保育目標等を公開している。</p> <p>② 園では、「地域回覧おひさま通信」を毎月発行し、子どもたちの園での生活の様子、行事予定や案内、健康管理、おすすめレシピなどの情報を地域に提供しながら、園への理解と協力が得られるよう努めている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>公費負担による運営を基本とする保育園として公正で透明性のある運営を図るうえで、事業運営の内容を地域に公開する方法をさらに工夫することが期待される。なお、グループ評価では、「おひさま通信」がどのように作られ、どこに配付されているか把握していないとの声もあり、外部公表する資料等については、職員の共通理解が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人では、「事務分掌規則」、「職務権限規程」、社会福祉法人会計基準による「経理規程」等、事務や経理の処理、取引業務を行うための諸規程を整備し、公正で適正な業務処理を期している。</p> <p>② 法人では、業務処理の効率化のため、「園長会議」のもとに「ワーキング検討会」をつくり、各園の事務等の効率的、効果的な処理方法や記録様式の改善などを図っている。</p> <p>③ 法人事務局では、四半期ごとに各保育園の会計諸帳簿を中心に会計事務の内部監査(出納調査)を行っている。さらに、法人として「会計監査人」にお願いしている税理士から、保育園毎に定期的な会計指導を受けている。</p> <p>④ 園では、会計、予算執行、契約の責任者を園長が、会計、補助金等の請求事務、収納事務を主任が担当し、責任体制を明確にし、適切な業務処理に努めている。園で現金を取り扱うことは殆どない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行なっている。	a
<p>評価者コメント</p>		

<p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 地域の行事(夏まつり、岩手山神社祭り、雪まつり等)を園の年間行事計画に組み込み、子ども達と地域との交流に積極的に取り組んでいる。</p> <p>② 地元の小中学校と、「園だより」や校報でお互いの方針、活動等の情報交換を行っており、小学1、2年生が来園し、子ども達と遊んでくれ、また、中学3年生は、家庭科の授業で来園し、子ども達との触れ合いを通じて、園での子ども達の生活振りや遊びの様子を学んでいる。</p> <p>③ 地元の老人クラブとは、集会での昔話を聞く会の開催、夏まつりや運動会への招待、防犯教室の共催など、活発に交流している。</p> <p>④ 園長は、地域のコミュニティセンターの運営委員会メンバーとして、幼児教育の立場から地域交流の推進に協力するとともに、保育園に対する地域の理解を深めてもらうよう努めており、コミュニティセンターのお祭りの実行委員としても活躍している。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 地元の小学生と子ども達との交流や中学校の体験学習を積極的に受入れている。また、大学の実習生には、実習の一環として、夏まつりや運動会にボランティアとして参加してもらっている。</p> <p>② 借り上げ農園でのサツマイモづくり、園庭でのコメづくり、箸づくり体験、イワナのつかみ取り等の取り組みでは、地域の方々のボランティア的な支援、指導を得ている。</p> <p>③ 園では、開かれた園を目指し、地域の広範な方々の受け入れを通じ、地域と園とのつながりを一層強めたいとしている。</p> <p>④ 「ボランティアの皆様へ」を配布し、説明し、承諾を頂いたうえで、「ボランティアカード」に記入してもらっている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>ボランティアの受入れや学校教育の体験学習への協力、支援の意義等、受入れの基本姿勢、福祉に関係のない人もいことからトラブルや事故を避けるためのボランティアへの事前説明、受入れ体制、受入れの諸手続き、子どもや保護者への事前説明等、配付する「ボランティアの皆様へ」に加え、園として、実習生受入れと異なる視点から、職員向けの「ボランティア受入れマニュアル」の整備が望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 地域の社会資源をまとめた「関係機関一覧表」を作成し、それぞれの役割、連絡先等を整理している。</p> <p>② 「気になる子ども」の年2回の巡回相談、支援が必要な子どもの「きこえとことばの教室」、就学に向けた「幼保小連絡会議」等、行政や専門機関との連携は適切に行われている。本年度は、児童相談所と連携した ケースはない。</p> <p>③ 園では、年2回、専門の講師を招き、支援が必要な子どもへの関わり方等、発達支援の研修を実施している。</p>		

- ④ 園の「交通安全教室」には交通指導員を、また、老人クラブと共催の「防犯教室」には警察署駐在を招いて、指導や助言を得ている。

□ 期待される取り組み事項

関係機関との連携については、「職員会議」で説明されているが、「グループ評価」では、職員間で理解に差が生じており、全ての職員が関係機関の利用の仕方を把握する必要があるとしており、また、「関係機関一覧表」の存在を知らず、一覧表が必要とした意見もあった。関係機関、団体等の機能、活用や連絡の方法等について、職員全員に周知徹底を図ることが望まれる。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
-------------------------------	--	---------

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握するための取組が行われている。	b
----	---------------------------------------	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 園では、地域に向け、毎月、地域に「おひさま通信」を発行しており、園行事やお勧めレシピの紹介、健康管理等の記事に加え、子育て相談、園庭開放、一時保護等、地域に向けた園の取り組みについても発信し、地域との繋がりを深めるよう努めている。
- ② 地域の「コミュニティセンター運営委員会」や「家庭教育学級」等の会合に参加し、地域の福祉ニーズ、生活や環境の課題等を把握するとともに、園への期待や要望も聴取している。また、老人クラブとの交流を通じ、園への意見や要望を伺っている。
- ③ 地元自治会、高齢者施設、学童保育クラブ、自治会女性会等、地域の様々団体が参加するコミュニティセンターのお祭りには、園からも、子ども達の絵画や工作を出展しており、こうしたイベントでのコミュニケーションを通じて、地域の生活上の話題やニーズを把握するようにしている。

□ 期待される取り組み事項

園としては、これまで以上に地域の方々との交流の機会を設け、「グループ評価」でも提起されているが、例えば、「おひさま通信」を活用し、生活上のニーズや園への要望等について地域アンケートを取るなど、工夫しながら地域ニーズの把握に努めることを期待したい。

27	II-43-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
----	---	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 園では、法人が中長期計画で定めた方針「公益的取り組みと情報発信」に基づき、本年度の事業計画の中に、「経営の重点」として「園庭開放、一時保育の充実、ホームページの活用や地域回覧を通じての積極的な発信」を掲げており、まず、保護者への声かけやホームページの活用により、地域の子どもの状況把握に着手している。
- ② 地域の介護施設の廃品回収活動に協力し、園内に回収箱を設け、段ボールやタオルなどの回収を行っている。また、老人クラブとの交流懇談会では、園前に横断歩道を標示することが話題になり、関係機関と話し合うこととしている。
- ③ 園としては、災害時等に園が貢献できる役割(施設の開放、備蓄品の提供等)について、地域に十分な説明が出来ていないとしている。

□ 期待される取り組み事項

現在 1 名の一時保育の子どもがおり、園の機能を生かした取り組みが始められているが、今後も地域との交流や園情報の発信を通じ、地域課題の掘り起こしに努め、公益的な活動に力を入れることを期待したい。

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人の「行動指針」に「子どもと保護者の尊厳を守り、人権擁護に努めます」と明示しており、園としても機会あるごとに全職員で共有、確認している。</p> <p>② 開園 39 周年の本年度は、「39」(サンキュー)の 1 年とし、感謝の言葉「ありがとう」を大切に、マラソンでは助け合う心を育て、お当番活動では協力し合うことを学ぶなど、子ども達がお互いを尊重し、大切にすることを育むよう支援している。</p> <p>③ 「男の子だから」など、性差を強調するような声かけはしないことに留意し、水着等の着替えは 4 歳児から男女別に場所を分けている。</p> <p>④ 毎年度、人権擁護委員による「人権擁護教室」を開いており、子ども達は、「紙芝居」等を通じて、お互いを尊重することの大切さを学んでいる。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 「グループ評価」、「園評価」とも、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、職員の共通理解が不十分としており、新たに定められた法人(園)の理念、方針、行動指針、さらには身体拘束、虐待の防止等人権に関わる事項について、園内で勉強会や研修を企画、実施することが望まれる。</p> <p>② また、「標準的保育の実施方法」に子どもを尊重した保育の姿勢や支援について付け加え、共通理解を持って保育サービスを行うことを期待したい(「評価細目 40」に再掲)。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「標準的保育の実施方法」に、排泄時のおむつ交換の場所やおもらし時の対応等、園での生活場面におけるプライバシーへの配慮が記述されている。</p> <p>② プライバシーの確保の観点からは、水浴び後のシャワー場所や未満児のトイレ使用後の下着やズボンの着替え場所の改善が検討課題となっている。</p> <p>③ 撮影された子どもの写真の使用範囲について、文書により保護者の承諾を得ている。</p> <p>④ 子どもや保護者が「他の人に見られたくない、知られたくない、聞かれたくない」ことなど、プライバシーを守る視点からの保育の取り組みについては、現在ある諸規程やマニュアルの何れにも触れられていない。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 現在の園の設備環境の中で、子ども達や保護者のプライバシーが守られる環境づくりに向け、職員による一層の創意工夫が期待される。</p>		

<p>② 「プライバシー保護」に関する留意事項を、現行の諸規程やマニュアルに追記するか、新たにプライバシー保護に関する規程等を策定するかは各園共通のテーマであり、法人の「運営戦略検討会」や「園長会議」での検討が期待される。</p> <p>③ なお、「個人情報」は、プライバシーが「情報」という目に見える形で現れたものを指し、保育園では、子どもや保護者に関する全ての記録、データがこれにあたる。これらに関する管理の評価は、【細目 45】に設定されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		第三者評価結果
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 園では、一新した法人のパンフレットに合わせて新たにパンフレットを作成し、理念、保育目標、一日の流れ、主な行事等を掲載し、子ども達の生活の様子をカラーで紹介している。親しみやすく分かりやすい資料になっており、同様の内容をホームページでも紹介している。</p> <p>② 電話の問い合わせや見学希望者に丁寧に対応し、見学者に対しては、主任が、知りたいことや自宅での生活の様子を確認しながら説明に当たり、子どもには、同年齢のクラスと一緒に過ごしてもらおう時間も作っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>新しく作成したパンフレットを、公共施設等、多くの人が入りやすい場所に置くとともに、ホームページの作り方も定期的に見直すなど、保護者の視点に立った分かりやすい情報の提供方法の工夫に継続的に取り組むことを期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 保育の開始時には、「入園のしおり(重要事項説明書)」で園の目的や運営方針、職員体制、保育内容等について説明し、同意を得るとともに、延長保育の希望や健康状態、食事の状況等必要な調査を行い、保護者の意向を確認している。また、年度末には、次年度の変更点等について説明している。</p> <p>② 「入園のしおり」に記した内容や保育内容を変更する際には、「父母の会」や行事後の「懇談会」で説明し、質疑を経ながら理解を得るほか、「クラスだより」や連絡ボードでも知らせている。</p> <p>③ 配慮が必要な保護者に対しては、対応の仕方や説明方法を「昼会」等で話し合ったうえで、個別に丁寧な説明を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>「グループ評価」、「園評価」とも、配慮が必要な保護者に対する説明ルールが明確になっていないとしており、説明の手順、分かりやすい説明方法、説明した内容の記録等をルール化した説明要領(手引き)等を作成し、適切に対応することが望まれる。</p>		
32		c

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人内の転園は、各園の間で連携を図っているが、他都市等外部への転園には、必要に応じて電話などで連絡することにしており、特に引継ぎや申し送りの文書は用意していない。
- ② 保育終了後に子どもや保護者が来園した際には、新しい生活の様子等を聞いている。保護者には、退園や卒園した後も相談に乗ることを伝えており、園長や主任が対応している。

□ 期待される取り組み事項

法人以外の転園に当たって、申し送りの手続きを行っていないことから「c」評価とした。申し送りの手順や引継ぎの内容、関係機関との連携の方法等を明文化し、子どもや保護者の意向も踏まえながら、転園先の保育園に引き継ぐことを基本としたい。また、保育終了後も子どもや保護者が相談を希望する場合の対応として窓口や担当者を書面で伝えるなど、保育の継続性に配慮した取り組みを期待したい。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

第三者評価結果

33

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 毎月の「保育会議」では、「月間指導計画」について、子どもに満足感を与られているかという視点でも評価、反省を行っている。「食事の関する調査」を実施しており、子どもの嗜好や家庭での生活の様子を把握しているが、家庭での悩みや給食に対する要望等、保護者の意見や意向の聴取に役立っている。現在、法人の「食育部会」で調査項目等の見直しを行っている。
- ② 園では、園生活での子ども達の生き生きとした表情、降園時に子どもが1日の出来事などを喜々として親に報告する様子、保護者からの子どもについての報告などから、子ども達の満足感、充足感を一定程度汲み取ることが出来ているとしている。
- ③ 行事後の懇談会、保育参加(「親子ふれあいの日」)でのアンケート、「父母の会」での意見交換等を通じて保護者の満足度についても推し量っているが、運営全般に関する満足度の把握、結果の分析、評価等は行っていない。
- ④ 本年度の夏まつりでは、昨年度、暑さ対策としてテントが欲しかったという意見があったことから、地域からテントを借り、保護者の希望に沿うよう対応し、喜ばれた。

□ 期待される取り組み事項

子どもの満足感や保護者の満足度を把握するため、園としての仕組みを明確にして取り組むことが求められ、担当チームを設け、保護者が参加する各行事でのアンケート調査とその分析、結果の保護者へのフィードバックなど、定期的に園運営の関する満足度の調査に取り組むことが期待される。また、調査結果が保育サービスの改善や保育内容の質向上に活かされるよう、調査は職員の共通理解のもとで進められることが望まれる。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている、

第三者評価結果

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 法人において、苦情解決の体制が整備され、苦情解決の責任者は理事長、受付担当者は園長となっている。3名の外部識者による「第三者委員会」も設置している。保護者には、入園時に、「苦情解決事業のお知らせ」を配布し、説明するとともに、年度開始時には玄関に掲示している。</p> <p>② 職員は、法人作成の「苦情解決の手引き」により対応しており、意見、苦情等については、「昼会」後に時間を設け、状況等を確認、把握しながら全員で話し合い、園としての方針を決め、必要に応じ保護者に謝罪するとともに今後の対応を丁寧に説明している。苦情には、即対応していることから、苦情の事案は少なく、昨年度、今年度とも事例はない。</p> <p>③ 「第三者委員会」の報告会に各園長が出席し、法人全体の苦情事案等の振り返りを行い、委員から意見をいただいている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 苦情対応の仕組みについては、常時、玄関等に掲示するとともに、園からの各種の便りを活用するなど、保護者に繰り返し周知することが望まれる。</p> <p>② 苦情を申し出た保護者には、苦情解決の経過、結果についても、フィードバックすることが求められ、また、公表に当たっては、保護者等に不利にならないよう配慮が望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 朝夕の送迎時には、どの職員とでも声がけや会話をしてもらえるよう気配りをしており、意見や希望については、「連絡ノート」に記載し、適切に対応するよう努めている。玄関に意見箱を設置し、年度当初にお願い（「皆様のお声を聴かせてください」）を掲示している。</p> <p>② 園舎の構造上、相談室の配備が困難なため、事務室で相談等を受けているが、気軽に立ち寄り、話し合いが出来るスペースの確保が必要と感じている。</p> <p>③ 相談内容を正確に把握し、記録に残すため、「相談記録」用紙を新たに作成しており、活用方法を工夫したいとしている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>① 今ある設備環境の中で、目隠しコーナー等、保護者等が相談しやすいスペースの確保を工夫することが望まれる。</p> <p>② 法人として、園以外に相談出来る窓口を設けるなど、相談の内容によって、相談の方法や相談相手の選択の幅を拡げられるよう、園以外の相談窓口の設置、第三者委員による聞き取り等、相談体制を一層充実させることを期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p>		

- ① 職員は、送迎等、来園時にさりげなく声がけを行い、気になる保護者には園長からも声をかけるようにしている。保護者からの相談、意見等の内容は、「クラス連絡表」により早番、遅番にも情報が早く確実に伝わるようにしており、「昼会用紙」によっても共有している。
- ② 園では、把握した相談内容については、「相談記録」用紙に整理し、職員で話し合い、迅速、的確に対応するように努め、検討に時間を要する場合は本人に経過を説明し理解を得るようにしている。
- ③ 今年度から、保育参加(「親子ふれあいの日」)に関するアンケート調査を行っており、保護者からは、子どもが、園で料理、給食準備等のお手伝い活動を行うことで、家でも自分からお手伝いするようになったことや栄養レシピが欲しいことなど、様々な感想や意見が出されていることから、今後は各行事についてもアンケートを実施したいとしている。

□ 期待される取り組み事項

「園評価」、「グループ評価」とも、対応マニュアルがないとしており、保護者からの相談、意見、希望等について、受付後の対応手順、検討や記録の方法、保護者への報告等を明確にし、「業務マニュアル」に加えるか、別途、対応マニュアルを作成するか、取り組みを期待したい。各園共通の課題であることから、法人の「運営戦略会議」等で検討することも望まれる。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

37

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人では、「リスクマネジメント委員会」を定例的に開催し、子どもの安全・安心な園生活に向けた各園の対策等について情報交換を行っている。また、法人内で発生した事故やヒヤリハットの事案、福祉施設の事故事例、安全対策等に関する情報を各園に提供し、各園では回覧により職員に周知している園では、リスクマネジメントの総括責任者を園長、責任者を主任とし、特にリスクマネジメントのための体制は整備していないが、法人のモデルマニュアルをもとに作成した園の「業務マニュアル」の中に、子どもの安全確保、事故防止に向け職員が留意すべき事項を整理し、職員間で共有している。
- ③ 「安全点検表」や「事故防止チェックリスト」により毎月、園内、園庭等外回りの点検を行っており、遊具、防火関連の定期点検は専門業者に委託して実施している。また、予め散歩コースを点検し、危険箇所を確認している。
- ④ 事故が発生した時は、「事故報告書」をもとに、職員で話し合いながら原因や要因の分析、対策・改善、保護者への報告、さらには改善結果の評価を行っている。また、ヒヤリハットは、「ヒヤリハットシート」により、原因や考えられる対策を講じている。

□ 期待される取り組み事項

- ① 法人では、「リスクマネジメント委員会」を年度2回程度開催しているが、各園のリスクマネジメントの強化に向け、マニュアルの見直し、各園の取り組み状況の点検、事故防止対策の研修やヒヤリハット事例検討の企画等に一層力を入れることが望まれる。昨年度、「保健部会」の研修では、リスクマネジメントを取り上げており、「リスクマネジメント委員会」と「保健部会」とが連携して、各園のリスクマネジメントを総括することも一考である。
- ② 「グループ評価」からは、「事故発生時の対応マニュアルがない」という意見が出ており、法人又は園として、事故の「発生予防・再発防止」と「発生等の緊急時対応」を分けてマニュアルを整理し直すことも必要と考えられる。また、「ヒヤリハットに対する職員の意識が低く、報告が少ない」との意見もあり、園にお

いても、ヒヤリハットの一般事例を収集し、「事例検討会」等により事例を学びながら意識啓発を図ることが期待される。

38

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人では、「保健部会」において、感染症の発生予防、拡大防止対策に取り組んでおり、感染症が発生、流行した時には、各園に迅速に情報を入れ、各園は、掲示板にお知らせを貼り出し、予防や対応について、保護者に周知している。
- ② 園では、感染症が発生した場合は、感染症リストと主な症状、登園基準、予防接種、手洗い等、感染症への対応が記載された「業務マニュアル」により、適切な対応、措置を行うこととしている。インフルエンザやアタマジラミに対しては、個別にマニュアルを作成している。また、嘔吐物処理のマニュアルも作成している。
- ③ 法人の「保健部会」が、感染症対策研修を年度内2回実施しており、職員が参加している。また、毎年度、県保健センターが実施している嘔吐物処理の講習会にも参加している。

□ 期待される取り組み事項

「グループ評価」では「マニュアルについて、職員への周知が徹底していない」とする意見もあり、法人（又は園）において、感染症の予防策と発生時の対応を整理する（関係機関、保護者との連絡系統図も含む）とともに、別途作成しているインフルエンザ、嘔吐物処理等の関連マニュアルも含め、マニュアルを体系的で分かりやすい形に見直し、改めて職員に周知を図る取り組みが期待される。

39

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

b

評価者コメント

□ 取り組みの実施状況

- ① 本年度6月に法人が示すモデルマニュアルをもとに園としての「防災マニュアル」を作成した。予防、災害発生時、災害後に分けて職員の行動基準等を簡潔にまとめている。園周辺には、河川や崖地はなく、畑地が広がる丘陵地になっており、ハザードマップ上は、浸水、洪水、土砂災害の危険区域に指定されていないが、岩手山噴火の警報レベルに合わせた職員招集体制等を明確にしている。法人では別途、「危機管理マニュアル」として火災、大地震、風水害、岩手山噴火等への法人全体の対応フローチャートを作成している。
- ② 園では、「年間避難訓練計画」に基づき、火災、台風、地震、噴火、不審者侵入等の災害を想定したメニューにより、毎月、訓練を実施し、火災訓練では、消防署のアドバイスを受けている。また、地域の婦人消防隊が来園し、「防災教室」を開いており、ホールの床いっぱい地図を広げ、地域の中で消防署や消防団がどんな働きをしているか、火災の時、地域にどうやって知らせるかなど、子ども達に分かりやすく説明してくれる。
- ③ 備蓄のリストと保管場所を一覧にまとめ、食料などは、賞味（消費）期限までに計画的に使い切り、新しいものを買って足すローリングストックを実施しており、備品としては、反射式ストーブ、投光器、炊き出し釜、木炭、コンロ、大鍋、哺乳瓶等が用意されている。
- ④ 子ども、保護者、職員等の安否確認の方法をマニュアルに明文化していないが、一斉メールによる発信などについて、現在検討中である。

<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 ① マニュアルには、子どもの安全確保に関し、「園児情報の把握とグループ分け」が明示されているが、子ども達の安全確保の観点からの対策についての具体的記述がやや不足しているように感じられる。その点からマニュアルの補強が望まれる。 ② 園内設備の落下、耐震措置、災害伝言ダイヤルサービスの利活用、緊急時での職員の車を利用した避難、様々な状況に対応する避難ルートの確認等、職員間で防災上の課題を話し合い、必要な事項は「防災マニュアル」に追記するなど、継続的に対策を講じることが望まれる。		
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 本年度 6 月に当園としての「標準的保育の実施方法」を定め、保育の内容毎に、「ねらい」や基本的な「保育士のかかわり」、援助・支援に当たっての「配慮事項」をまとめた。 ② プライバシーに関する保育士の関りについては、守秘義務の遵守の他、おむつ交換やおもらし時に他児から見えないよう配慮することなどを「配慮事項」としているが、プライバシー保護の前提となる子どもの尊重や基本的な人権に関する保育上の配慮については記述されていない。		
<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 ① 「グループ評価」からは、標準的、共通的な保育の方法について、職員間の認識にばらつきが感じられる。また、乳児の保育方法など、年齢別の標準的な保育支援についても確認したいという声もある。本年度の作成であり、保育者によって違いが生じない保育サービスに向けて、職員の共通理解が深まるよう一層の取り組みを期待したい。 ② 「標準的な実施方法」の「保育士のかかわり」や「配慮事項」に、子どもを尊重した保育の姿勢を具体的に書き加えること、また、「年齢別の保育支援」のポイントを記述することについても検討を期待したい。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
評価者コメント <input type="checkbox"/> 取り組みの状況 ① 新たに作成された「標準的保育の実施方法」については、保育内容として標準化することが適当な事項について「保育会議」等で話し合いながら、年 1 回は見直しを行いたいとしており、時期や具体的な方法は今後検討することとしている。 ② PDCA サイクル方式で保育実践の研修を行っているが、この成果を「標準的保育の実践方法」の見直しに生かしたいとしている。		
<input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項 見直しは、これからの取り組みであり、「c」評価とした。見直しは職員参加のもとで実施し、「月間保育指導計画」等の評価、反省をもとに改善した事項の中で、標準化、共通化することが適当と判断されるものに		

については、適宜、「標準的保育の実施方法」に追加するなど、園の保育サービスの改善に合わせ、組織的、体系的に見直しが行われることが期待される。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

第三者評価結果

42

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 各担任等が、入園前の個別面談によるアセスメントを行い、一人一人の子どもの心身の発達状況や家庭の状況、保育時間や食事(乳児)に関する保護者の意向や希望を「家庭調査書」、「食事に関する調査」等により確認し、3歳未満児の「個別指導計画」(3～11ヶ月児は毎日記入、1歳～3歳誕生日までは3ヶ月毎に記入)、3歳以上児の「指導計画(個人別配慮欄)」の作成に当たっての基本資料としている。
- ② 入園後は、毎月の「保育会議」で「個別指導計画」や「月間指導計画」の評価、反省を行い、必要に応じ、個別に再度アセスメントを行うなど、子どもの現状や保護者の意向にあった計画になるよう努めている。
- ③ 障害のある子どもについては、クラスの「指導計画」と整合性のある「個別指導計画」を作成している。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「グループ評価」からは、「アセスメント調査(事前の情報収集、評価)」について、職員に理解、浸透されていない感じを受ける。アセスメントの位置付けや体制、方法、手順等について実施要領やフロー等で整理し、職員の共通理解を得るような取り組みを期待したい。
- ② アセスメントの各調書様式の「保護者の意向や希望」の記入欄を大きく取り、把握がしやすいように改善、工夫が望まれる。

43

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 毎月の「保育会議」で「月間指導計画」の評価と反省を行っている。3歳未満児の「個別指導計画」では、「子どもの姿と振り返り」欄で、また3歳以上児の「月間指導計画」では、「子どもの評価の視点」と「自己評価の視点」により振り返りを行い、翌月の計画の見直しに反映している。

- ② 法人で「月間指導計画」の評価や反省の記入様式の見直しを行い、課題等の記入項目を増やしたことで、次月に向けた課題や改善事項が明確になり、計画が立てやすくなった。

□ 期待される取り組み事項

- ① PDCA サイクル方式による保育の実践研修に取り組んでいるが、この研修の成果が「指導計画」の作成・実施・評価・見直しを始め、各種の計画作成から見直しまでの取り組みに反映されることを期待したい。
- ② 「指導計画」の評価や見直しを通じて、保育の質向上に向け、標準化することが適切と判断される保育の支援やスキル等について、「標準的保育の実施方法」に取り入れることも期待される。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

第三者評価結果

44

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 子どもの保育の実施状況は、「週間指導計画・保育日誌」に記録され、年齢別の「月間指導計画」の振り返り等の基本情報になっている。
- ② 入園から卒園までの心身の発達記録、検診記録等、成長の記録は「保育記録」に整理されている。
- ③ 「業務マニュアル」に「保育日誌」、「連絡ノート」等の書き方が示されており、主任は、表現の仕方等、記録の内容や書き方に差異が生じないようにアドバイスをしている。
- ④ 子どもに関する情報の交換は、主として「昼会」で行っており、「昼会用紙」で職員全員が確認、共有している。子どもに関する日々の情報は、全て主任、園長に報告され、園全体に伝えるべき事項、速やかに対応すべき事項、協議、検討が必要な事項等、対応や処理の方針を明確にしたうえで、所要の記録や伝達が行われている。

□ 期待される取り組み事項

「グループ評価」では、特に非常勤職員に対して、各記録、会議録の回覧等、情報が継続的に流れていないとしており、職員が知っておくべき情報を明確にし、全員に正確に伝わるようルール化することが望まれる。

45

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 法人の「個人情報取扱規程」により、子どもや保護者に関する個人情報の取得、保管、利用、廃棄等の適法、適正な管理と取り扱いを定めており、個人情報保護管理者を各園長、総括的な個人情報責任者を事務局長としている。
- ② 職員は、採用時に、「子どもや保護者に関する情報」等の取り扱いについて、規程を遵守する旨の誓約書を提出している。

- ③ 「家庭調書」等、子どもに関する資料等は、事務室のカギの掛からない書庫に保管しており、施錠出来るものに取り換えるなど、改善を検討中である。
- ④ 子どもに関する資料や USB 等の電子データに関する持ち出し制限については、ルールが明文化されていない。
- ⑤ 「入園のしおり」に「保護者の同意を得ずに第三者に提供しない」ことを記載しており、保護者に対しては、入園時に包括的な説明を行っているが、記録の管理方法や情報の開示までは触れていない。

□ 期待される取り組み事項

平成 29 年 5 月の「個人情報保護法」の改正に伴う国の「ガイドライン」は分かりやすい解説になっており、職員理解に役立つものと考えられることから、園においては、ガイドラインを参考にしながら、「取扱規程」をもとに、子どもや保護者の個人情報の取得、利用、提供、開示、廃棄、電子データの取り扱い等、管理に関する具体的で分かりやすい「取扱要領」等を作成し、職員の共有化を進めることを期待したい。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法人では、本年度から実施されている「第二次中長期計画」の中で、新たに法人の「理念・方針」や「保育目標」を策定し、これら理念等をもとに、保育の根幹となる法人内保育園共通の取り組み事項を体系化し、「全体的な計画」の骨格をモデル的に各園に示している。 ② 各園では、このモデルをもとに、子どもや家族の状況、園の特徴、地域の特性等を加味し、自園の「全体的な計画」を作成している。 ③ 園の「全体的な計画」は、「年間指導計画」等、各種の計画の上位計画として、包括的に整理されており、各種計画との連動性も見られる。 <p>□ 期待される取り組み事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「全体的な計画」は、各園共通の計画事項が基本になっており、「グループ評価」では、異動があっても、共通認識がしやすいという評価もあるが、自園の個性や特徴を明確にした計画、例えば、「食育・自然・造形」等、当園で力を入れている取り組みを強調するなど、他園と差別化する特徴ある計画作りが望まれる。 ② そのため、「全体的な計画」は、作成の責任は園長にあるが、多くの職員の参画も得て、園全体で創意工夫しながら作成することを期待したい。 		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 築 39 年の園舎であるが、外見も可愛らしく、道具も揃い、子ども達が楽しく遊べるよう環境整備がされており、廊下に絵本棚も設置され、子ども達が自由に絵本を選び、読むことが出来るようになっている。
- ② 小さな菜園も用意され、子ども達が遊びの中で収穫したトマトやインゲン豆などが、即その日の給食に登場し、子ども達から歓声が上がる。
- ③ トイレの扉には職員の工夫により“キャラクターの絵”が飾られ、手洗い場には手をかざすと適量の水が出る蛇口が設置されるなど、子ども達が楽しんで使える設備や用具が整備されている。3 歳未満児にはゆっくり過ごせる空間として柔らかかマットを活用してコーナーをつくり、くつろぎ感覚で遊べるよう工夫している。
- ③ トイレの入口にシャワーがあるため、混雑することが多く、使用時間をずらすなどの対応をしているが、改修を法人事務局に要望中である。
- ④ 午睡用具は、毎週末に持ち帰って日光消毒や布団の破れを修繕してもらうなど、保護者等とも協力して衛生管理に取り組んでいる。

□ 期待される取り組み事項

「グループ評価」や「園評価」では、「トイレを始め、暗く感じる場所があり、電気をつけて対応している」、「3 歳以上児の保育室が狭く、ホールを使うこともある」、「設備的に年齢に合わない環境構成もある」等、設備に対する課題が挙げられている。施設全体が老朽化しつつあるが、「グループ評価」からは、「今ある設備環境の中で、出来るだけ使いやすいように工夫するため、職員間で話し合う場があるとよい」とする声も聞かれ、職員全員で知恵を出し合いながら、子ども達が安心感を持って心地よく生活出来るよう、環境構成を工夫する取り組みを期待したい。

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
----	---	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 保育士等は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう寄り添い、一人一人の思いや行動をありのまま受け止め、援助している。
- ② また、子ども一人一人の発達の違いに配慮しながら、保育士等としての思いや考えを表情や言葉を工夫しながら伝え、子ども達が自分の思いや考えが受け止められていることに安心と喜びを感じられるよう、応答的な関わりを大切にしている。
- ③ 時々により変化する子どもの気持ちや行動を、保育士等が同じ目線で関わりを持てるよう、「昼会」等で、一人一人の子どもの様子について情報交換を行っている。

□ 期待される取り組み事項

- ① 「グループ評価」では、「急かせたり、保育士自身がバタバタすることがある」という意見もあり、子どもとの安定した関係も含め、“受容し、応答的に関わりを持つ”ことについて、改めて職員間で話し合うことを期待したい。
- ② また、「標準的保育の実施方法」の「保育内容」に関する「保育士のかかわり」には、受容的、応答的な視点からの記述が見当たらない。「保育士のかかわり」の中で、受容的対応についての表現を工夫することを望みたい

A④	A1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
----	--	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 年齢別に作成している「年間保育指導計画」の養護と教育それぞれの領域に基本的な生活習慣を身につけることが出来る保育の目標を設定し、子ども一人一人の自発性を育むことを大切に、発達状態や家庭状況にも配慮しながら、保育の実践に取り組んでいる。
- ② 従来の「年間保健安全指導計画」について、昨年度、看護師を中心に各園の職員が職種を超えて議論しながら見直し、年齢別に、より具体的な計画を作成した。園では、この計画をもとに、健康、安全、環境構成、子育て支援等の観点からも、基本的な生活習慣を身につけるための保育の実践に努めている。
- ③ 0歳児と1歳児、4歳児と5歳児が混合保育になる場合は、担当保育士同士で話し合い、基本的な生活習慣を身につけるうえで、混合保育の長所を生かせるよう取り組んでいる。
- ④ 各クラス担当保育士は、朝夕の送迎時での保護者との会話や「連絡ノート」により、子どもの家庭での生活状況や生活リズムを確認しながら、基本的な生活習慣を身につけるための家庭と園の取り組みの連携について情報交換を行っている。

A⑤

A1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 園として、子どもが楽しく主体的、自発的に活動出来るよう、特に「食育、自然、造形」の取り組みに力を入れており、それぞれの「年間計画」を作成し、クラス別(年齢別)の目標を定め取り組んでいる。
- ② 「食育」では、菜園のお世話を通じて、クッキングとの繋がりを学んでもらい、収穫した野菜等を使った給食を楽しんでいる。
- ③ 「自然」では、地元の山登りをはじめ、地域の畑を借りてサツマイモを育て、また、地元の方々の協力を得て、田植えや稲刈り、さらには野趣あふれる「イワナつかみ」などの体験をしながら、自然や地域と関わりが持てるよう支援している。
- ④ 「造形」では、年齢に合わせて「こいのぼり」づくりに挑戦し、また、自画像等、絵を描くことで、自分の思いや感じたことを表現できるよう支援している。また、5歳児中心に園児を2グループに分け、夏祭りの「おみこし」を自分達で考え、作り上げ、協同して取り組む楽しさを学んだ。
- ⑤ これらの取り組みでは、3歳以上児と未満児と一緒に行動することも多く、年長児が下の子に教える場面も見られ、下の子が年長児の真似をして楽しんだりするなど、子ども達の生活や遊びに豊かさや幅を持たせている。

A⑥

A-1-(2)-⑤ 乳幼児(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 在籍する3人の乳児が安心して園での生活を送れるよう、特定の保育士による保育に配慮しているが、フリー職員等他の職員も乳児の保育への理解に努め、協力体制が出来ている。
- ② 養護(生命・情緒)と教育(健やかな育ち・人との関わり・物との関わり)を視点とする「年間保育指導計画(0歳児)」や授乳、離乳、食事等に関する「食育年間指導計画(0歳児)」をもとに「個別指導計画」を作成し、「週間指導計画・保育日誌」により個人差にも留意しながら月齢に合わせた保育を行っている。
- ③ 担当職員は、送迎時の会話や「連絡ノート」で保護者等と細やかに情報交換を行い、また、栄養士も直接話す機会を持つなど、保護者との信頼関係のもとで保育を行っている。
- ④ 嘱託医等との連携を図り、発育・発達や健康状態について、指導、助言を得るなど、乳児の健康と安全を確保するよう努めている。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 養護と教育の5領域を組み合わせた1歳児、2歳児毎の「年間保育指導計画」及び健康、安全面からの「年間保健安全計画」をもとに、一人一人の子どもの発育に合わせた「個別指導計画」を作成し、「週間指導計画・保育日誌」により、自分でやろうとする意欲や自我の育ちを見守りながら援助に取り組んでいる。</p> <p>② 周りの人や物に興味や関心を持てるよう探索活動を存分に出来る遊びを取り入れている。また、お片付けする場所に目印のマークを貼る、他人の物と区別出来る自分のマークを貼るなど、子ども達が自発的にお片付けなどの行動が出来るよう援助している。</p> <p>③ 月齢の高い1歳児が物足りなさを感じないよう、遊びの内容によっては、2歳児クラスに入ってもらうなど、一人一人の発達の状態に合わせ、柔軟に対応している。</p> <p>④ 2歳児が、年長児を尊敬し、慕う気持ちや自分よりも小さい子をいたわる気持ちを育めるよう、異年齢児と一緒に遊ぶことにも配慮している。</p> <p>⑤ 保護者とは、送迎時や「連絡ノート」で育ちの様子を確認し合い、子どもの成長する姿を共有している。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 年齢別に作成された「年間保育指導計画」に、それぞれの年齢で配慮すべき保育の内容について、養護と教育(5領域)を組み合わせた取り組み事項が整理されており、この計画をもとに作成された3歳児と4・5歳児別の「月間指導計画」により具体的な保育が実践されている。</p> <p>② 3歳以上児の「年間保健安全指導計画」においても、健康、安全、環境、子育て支援等の面から、きめ細かい取り組み計画が作成され、保育が展開されている。</p> <p>③ 5歳児の「年間保育指導計画」には、保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目を加え、小学校就学に向けて、「成長の目安」としている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 現在、認定を受けている子どもはいないが、対象になる子どもが在籍するような場合は、クラスの「指導計画」との繋がりに留意しながら「個別指導計画」を作成し、保護者の思いを受け止め、信頼関係と相互理解のもとで援助することとしている。</p> <p>② 「気になる子ども」は、行政等関係機関の「巡回相談」や「言葉の教室」で適切な指導や助言を受け、回りの子どもと一緒に成長して行けるよう、環境を整え、保育の内容や方法を工夫しながら援助している。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント</p>		

- ① 延長保育の内容や方法、環境構成に配慮しながら、疲れや不安を感じる子どもには、個別的に関わりながら、安心して保護者の迎えを待てるよう、適切な援助を行っている。
- ② 長時間の保育になることから、18時30分頃に、帰宅後の負担にならないよう捕食として、おせんべい、ビスケット等軽いものを提供している。
- ③ 時間経過により、17時30分頃から、0歳児を除く3歳以上児と1、2歳児が合流した混合保育になることが多いが、その時の子ども達や職員の状況により臨機な組み合わせで対応し、異年齢児が互いに関わり合いながら楽しく活動が出来るよう支援している。
- ④ 「昼会」での打ち合わせや「昼会用紙」により、担当保育士と遅番保育士の引継ぎをスムーズに行い、子どもの延長時間での様子が保護者に正しく伝わるよう配慮している。

□ 取り組みを期待する事項

長時間の保育になることから、一日の活動量に配慮しながら、ゆっくりとくつろいで過ごすことが出来る時間も含め、子ども主体の計画的な取り組みが求められるが、園では配慮が不足している面があるとしており、一人一人のその日の状況に合わせ、主体的に過ごせる環境設定について、職員間で工夫しながら援助することを期待したいが、これらの取り組みの方向を、「延長保育計画」として明示することが望まれる。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
----	---	---

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「保護者懇談会」や「保育参観日(親子ふれあいの日)」を利用しながら、就学に向け、園として取り組みを進めたい事項を説明し、理解と協力を得るようにしており、保護者からの相談にも対応している。
- ② 5歳児の「年間保育指導計画」をもとに、就学に向けた生活支援(時間を意識して生活リズムを整える、身の回りの整理・整頓、椅子に座る機会を増やすなど)を行うとともに、年長児として行事等で中心的役割を担ってもらいながら、目標に向かって協力し合い、達成感を味わえるよう援助し、子ども達が小学校での生活に向け、期待と見通しを持つことが出来るよう取り組んでいる。
- ③ 入学先が5校と多岐にわたるが、各校に入学する子どもが1、2名ずつであることから、学校側との情報交換や連携は円滑に行われている。本年度は、地区の小学校(来年度2名入学予定)の先生と連携し、1、2年生が来園し、子ども達と交流してくれ、職員と先生の話し合いも出来た。

□ 取り組みを期待する事項

- ① 入学予定の各小学校それぞれの「保護者向けのお便り」と「園のお便り」を交換するなどの情報交換も行っているが、園としては、連携に一層力を入れたいとしており、取り組みを期待したい。
- ② 「グループ評価」において、「保護者に対して、小学校での生活の見通しを示すことが出来ていないのではないか」という意見もあり、保護者が子どもの入学後の生活や学習に見通しや展望を持てるよう、職員で話し合いながら、保護者との連携を強化することも期待したい。

A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 園では、法人の定めた年齢別の「年間保健安全指導計画」をもとに、健康管理、保健予防、家庭との連携等について「月間指導計画」に落とし込み、具体的な取り組みを行っている。法人モデルをもとに作成

<p>した園の「業務マニュアル(危機予防編2)」や「看護師部会」作成の「保健マニュアル」に、感染症等への対応も含め子ども達の健康管理において留意すべき事項が整理されている。</p> <p>② 法人の「保健部会」で、3ヶ月に1回、「ほけんだより」を発行し、家庭に子どもの健康管理や感染症予防に関する情報を発信している。また、毎月、園が発行している「きゅうしょくだより」や「クラスだより」でも、折に触れ、健康に関する話題を提供している。</p> <p>③ 「SIDS(乳幼児突然死症候群)」の対策として、0、1歳児に睡眠チェックモニター「ルクミー」を使用し、午睡時の呼吸の自動チェックを行っており、職員全員がデータの取り方等使い方を熟知するよう努めている。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「健康管理保健計画」をもとに、年2回内科と歯科の定期健診を実施しており、結果は「成長記録」(身体測定表、内科健診表、歯科健診表)で整理し、職員間で共有している。また、定期、任意の予防接種についても計画に定めた時期に実施し、「予防接種一覧表」で管理している。</p> <p>② 定期健診の結果は速やかに保護者に報告し、専門医の受診や治療が必要な場合は、嘱託医の指導を得ながら、医療機関等の受診を勧めるようにしている。</p> <p>③ 法人の「保健担当者会議」では、各園の健康診断実施上の課題や改善策、健康診断結果の保育や家庭での活かし方等について定期的に協議し、結果を各園での保育や家庭への支援に反映している。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>アレルギーを持つ子供の食事提供に当たっては、「除去食面談表」、「家庭での食物除去の状況調べ」等による保護者からの聞き取りや医師からの「アレルギー疾患生活管理指導表」による指示をもとに、代用食材を使用するなど、適切な対応を行っている。また、前日の「昼会」で除去食児や除去内容について確認するとともに、配膳トレイに名札を付けて配膳ミス、誤食を防ぐ対策を講じている。</p> <p>□ 期待される取り組み事項</p> <p>「グループ評価」、「園評価」とも、アレルギー疾患、慢性疾患に関する知識が足りないとしており、「アレルギー対応ガイドライン」(厚生労働省)の理解や研修の充実など、さらなる取り組みを期待したい。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>評価者コメント</p> <p>□ 取り組みの状況</p> <p>① 「食育」は当園の取り組みの柱の一つであり、年齢別の「年間食育指導計画」を作成し、食育活動に力を入れている。特に「畑・クッキング年間計画」により、クラス毎にお世話する菜園の野菜を決め、クッキ</p>		

ングの食材に活用するようしており、子ども達のクッキングに対する関心を引き出し、“やってみたい、手伝いたい”という意欲を反映出来るよう工夫している。

- ② 季節の食材や地元産の食材を十分に取り入れ、行事食、郷土食等、子ども達に興味を持って楽しんでもらうようメニューを工夫しながら、食事の提供に努めている。
- ③ 配膳時には、年長児が盛り付けをしたり、2歳児もお手伝いをしており、メニューの中から自園栽培の野菜を探したり、子ども達が作ったおにぎりを弁当箱に入れ、外で食べるなど、食事を楽しむことが出来るよう取り組んでいる。
- ④ 保護者に1ヵ月分の「献立予定表」を知らせるとともに、毎月の「食育だより」で、三色栄養(赤、黄、緑の食材の働き)の大切さ、子どもに必要なおやつ等、時宜に合った食に関する情報を提供している。また、関心の高いレシピは「食育だより」でお知らせし、問い合わせがあったときは作り方を伝えるなど、家庭での食の大切さを発信している。

A16

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 各園の給食担当で構成する法人の「食育部会」により「衛生管理マニュアル」が作成されており、各園は、検食、調理員の服装、生の魚の消毒、食器や布巾の消毒、異物混入への対応等、安全、安心な食事の提供に向け、給食業務の万全を期している。
- ② 離乳食や幼児食の子どもに対しては、一人一人の咀嚼状況に合わせた調理を行い、工夫しながら食事を提供している。
- ③ 栄養士や調理員は、子ども達と一緒に食事を摂り、子ども達の表情、食べ方、進み具合、食べ残し等を観察しながら、献立や調理に反映している。また、小食、大食、偏食の子どもについては、保護者と連携しながら、一人一人に合わせ、無理のない支援で対応している。

A-2 子育て支援

A17

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

b

評価者コメント

□ 取り組みの状況

- ① 「園だより」、「クラスだより」により、園での生活の様子やクラス活動、行事等をお知らせし、さらにクラスの入口に連絡ボードを設置し、その日の子どもたちの活動の様子や必要な連絡事項を記入し、迎えに来た保護者等に伝えている。
- ② 送迎時には、家庭での様子を聞いたり、園での生活の様子を伝えたりしながら、コミュニケーションを図っている。また、3歳未満児は、家庭と園別に、睡眠、食事、排便等を具体的に記入出来る欄を設けた「連絡ノート」により、日常的に情報交換を行っている。
- ③ 保護者の保育参観(「親子ふれあいの日」)に関するアンケートを行い、園での生活について意見や要望を聴取し、保育に反映している。今後、「行事」の際も、アンケートを実施することとしている。

□ 期待される取り組み事項

保護者からの相談や情報交換の内容は「相談記録」用紙等に記録し、職員全体で共通理解するとともに、「月間保育指導計画」等に反映するようになっているが、“記録の基準が明確になっていない”との「グル

<p>「グループ評価」の意見もあり、どのような相談内容を記録に残すか、記入内容の程度、記入の仕方等、記入の基準を統一するなどの改善に取り組むことが望まれる。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		第三者評価結果
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 送迎時には子どもの様子を視診し、保護者と気軽に会話ができるような雰囲気づくりに努めている。</p> <p>② 保育士等は、保護者からの子育てに関する不安や悩みに関する相談に対し、専門性を生かしながら助言を行っているが、内容によっては、園長や主任がアドバイスするなど、園全体で適切な支援や援助をもとに行う体制になっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待する取り組み事項</p> <p>上記評価細目A⑰と同様、記録すべき相談内容の基準、記入の仕方など、相談内容の取り扱いについて、統一した方針を明確にし、職員間で共有することが望まれる。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p> <p>① 一人一人の子どもの心身の状態を常に把握しながら、“気になる子ども”や“家庭”がある場合は、子どもの日々の様子や家庭での養育の様子について、「虐待対応マニュアル」の発見のポイント、チェックシート等を活用し、詳細に把握するよう努めている。</p> <p>② 配慮が必要な子どもや家庭が生じた場合は、保護者に対する予防的な対応や支援を行うとともに、児童相談所等の関係機関と連携し指導を得ながら園として対応出来ることに取り組むこととしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 期待される取り組み事項</p> <p>「グループ評価」、「園評価」とも、「虐待対応マニュアル」について、職員への周知や理解を得るための取り組みが不足しているとしており、マニュアルの再確認や関係資料の収集、研修等により、虐待の予防や早期発見に繋がる取り組みが望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価結果
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>評価者コメント</p> <p><input type="checkbox"/> 取り組みの状況</p>		

- ① 園全体としては、「月間指導計画」のクラス毎の毎月の評価・反省、さらには、「年間保育指導計画」の上期・下期及び年度末の評価を実施しており、クラス担当等がそれぞれの立場から振り返りをしている。
- ② 保育士等は、園長、主任との「人事評価制度」等の個人面談の際に、保育実践の振り返りと次の取り組み目標などについて、話し合い、助言や指導を得ている。

□ 期待される取り組み事項

保育士等が、園(法人)全体で取り組む「人事評価制度」の「自己評価」とは異なる視点から、“自らの保育の実践が子どもの生活や育ちにどう関わられたか”を捉え直す作業を、一人一人が主体性を持って行っているか、「グループ評価」からは伺えない。制度により園長等との個別面談で振り返り(自己評価)を行うことは勿論のこと、個々の保育士等が自分の保育への取り組みの過程を振り返り、さらに、職員相互で話し合うなど、個別の振り返りを園全体で共有化することで、お互いの気付きが得られ、個々の保育士等のみならず、園全体としても、保育の質や専門性を高めることに繋がることから、個々の振り返りを通じて、職員全体で学び合いが出来る「仕組みづくり」について工夫することを期待したい。